

○議長（佐々木幸士君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑、質問を継続いたします。四十六番伊藤和博君。

〔四十六番 伊藤和博君登壇〕

○四十六番（伊藤和博君） 議長のお許しを頂きましたので、公明党県議団伊藤和博、大綱三点について順次通告に従いまして一般質問させていただきます。

その前にまず、八日午後十一時十五分頃、青森県八戸市で震度六強を観測した地震で被災された皆様にお見舞いを申し上げます。また、寒さの中、災害復旧に関わっている皆様に敬意を表します。

初めに、村井県知事におかれましては、六期目の御当選、誠におめでとうございます。初当選以来、県政運営の柱に据えてきた富県宮城の集大成と位置づけ、人口減少対策や世界的半導体企業の誘致など、多岐にわたる課題に挑戦されることと思います。後ほど、六期目に向けた取組についてお聞きしてまいりたいと思います。また、私どもの公明党も十月十日をもつて自民党との連立政権を解消し、野党として国政に臨むこととなりました。公明党は、人間主義を根底に据えた中道改革の再構築を目指して、現場第一主義で生活者の声に応える政治を進めてまいります。公明党県議団としてもこの理念を踏まえつつ、是々非々の立場で県政に向き合い、現場の声を丁寧に伺いながら、県民の切実な声を県政に届けてまいります。皆様には御理解を頂きますようよろしくお願ひ申し上げます。また、四日目三番目的一般質問ということで、さきの質問者と重複することがありますが、御容赦いただきたいと思います。

それでは、大綱一点目、村井知事の六期目の県政運営についてお伺いいたします。

宮城県政最多となる六期目の当選とは、非常に意味のあるものだと考えます。この任期中には、東日本大震災やコロナ対応など、更には全国知事会会長を務めるなど、今まで経験したことのないような大変な苦難の道のりの二十年だったと思います。そして、最後の任期と明言しているこの四年間でどんな宮城県をつくり上げようとしているのか、まず、意気込みをお聞かせください。

今回の選挙は大変に厳しい選挙で、得票率は過去最低の三九・三三%にとどまりました。特に仙台市では、全五区で次点候補の後塵を拝する結果となりました。結果は結果として厳粛に受け止めなければならないと考えますが、六期目のスタートとして、こ

の結果をどのように受け止めているのか、御所見を伺います。その上で、人口減少の難局に対しても、これまで様々な施策を打ち出して対策を進めてきたわけですが、持続可能な社会を実現するために、どのように取り組まれるのかお伺いいたします。

若者が集える場所の確保として、一万人から一・五万人を収容できるローコストアリーナを民間の資金を活用して造ることを公約として掲げられておりますが、どのような施設を想定しているのかお伺いいたします。

十二月議会では、物価高騰対策を盛り込んだ補正予算案が予定されております。県内でも大変だという悲鳴のような声を聞き、執行部で積み上げてきた結果、早急な議案提出につながったと思います。国の重点支援交付金を活用して、物価高への対応や成長投資による強い経済の実現に向けた経費を予算化したものであると思いますが、国からの条件提示などもない予算事案も多いことと思いますが、二月議会での補正と併せて効果的な重点支援交付金の活用になると思います。知事として、昨年度から二・四倍になるとされる交付金の規模について、どのような御所見を持ち、予算化されなかつた交付金の活用についてどのように考えているのかお伺いいたします。

#### 大綱二点目、宮城県の防災対策についてお伺いいたします。

本年七月三十日、日本時間八時二十四分にロシア・カムチャツカ半島ペトロ・パブロフスク・カムチャツキーの東南東百二十六キロメートルを震央として発生したモーメントマグニチュード八・八の巨大地震が発生しました。私は、そのときは県議会総務企画委員会の県外視察の途中の仙台空港アクセス線の中でチャイムを聞き、なんだろうとう思いを抱きつつ、仙台空港に到着いたしました。地震の話を聞きながらも、それでも搭乗手続を終え、航空機に乗り込み、席に座ったときに津波警報が発令され、空港が閉鎖され、飛び立てない旨のアナウンスがあり、航空機から降ろされました。搭乗待合室で午前中を過ごし、次の情報がないままにただ時間を過ごした感がありました。この経験や、みやぎ防災アプリの活用問題や意識を持つて取り組んでいること、更にカムチャツカ地震で影響を受けた仙台空港での時間の中で見聞きしたことなどを伺つてまいりたいと思います。

県では、みやぎ防災アプリを活用し、自然災害発生時において、住民の皆様の迅速な避難活動につなげるとともに、避難所運営の効率化や円滑化を図っておりますが、現

在の登録者数についてお伺いいたします。また、仙台市では補正予算案の中に、地域での買物に使えるデジタルポイントを三千円分支給する物価高騰対策が盛り込まれました。この取組は、アプリ普及に好影響を及ぼすものと考えますが、御所見を求めます。また、この津波警報により最大避難者数は合計一万三千百六十六人と伺っておりますが、みやぎ防災アプリはどのように活用されたかお伺いいたします。

防災アプリは、緊急時の避難所チェックインや避難通知の受信に利用するということで、地域における災害対応力の向上が期待できるとされておりますが、仙台市などでは、通知機能しか発揮しておりません。市町村への導入、運用への働きかけについて、これまでどのようなに行ってきたかをお伺いいたします。運用に当たっては、実際の運営に当たる運営委員会等の実施訓練が必要となります。訓練の実態はどのようになっていますか。また、県としてはどのような関わり方をするのかについてお伺いいたします。個人情報の保護などが避難所運営委員会への避難所での情報開示などの整合性が必要と考えますが、御所見をお伺いいたします。

夏場に起きたカムチャツカ沖地震津波の警報で、酷暑の中、屋外の高台や冷房がない避難所に身を寄せた人も多く、全国的には熱中症の搬送者が相次ぎました。過去の教訓から、各自治体は冬場の避難対策を進めてきておりますが、暑さへの備えは十分ではなく、対応は急務となっています。当日の最高気温が三十二・六度だった仙台市では、沿岸部で指定避難場所となる公園、避難の丘に逃げた五十歳代女性が熱中症の疑いで搬送されました。公園には体に巻く防寒用のアルミシートなどがありましたが、経口保液体など暑さへの備えはなく、新聞報道によると、避難した四十歳代男性は「水も食料もなかった。長時間の避難は厳しい」と話していました。約二百人が避難した石巻市総合体育館には冷房がなく、災害時の支援協定を結ぶ企業に依頼してスポットクーラー四台を設置しました。ただ、運び込まれたのは、津波注意報の発令から八時間後でした。市危機管理課の担当者は「暑さ対策は不十分だった。どんな季節でも対応できる備えが必要だった」と語っていたそうです。炎天下での屋外避難は、熱中症のリスクが高まります。一部自治体では、高台などの屋外に逃げた人々の状況を把握できず、屋内の避難所に誘導できないケースもありました。二次避難をする場合は、津波を避ける移動ルートの確保も必要となり、内閣府は、熱中症対策や避難の課題を聞き取り、改善策を検討す

る方針と伺つております。県の今後の対応について、暑さ対策や二次避難についてどのように考へておられるのかお伺いいたします。

指定避難所以外で冷房のある施設を開放し、熱中症対策をとつた自治体もありました。岩手県釜石市は、屋外にいた住民らを市議会の議場に受け入れ、学校では冷房つきの教室などに避難者を誘導しました。昨年八月の台風五号の教訓を踏まえ、教室も避難所に活用するように事前に決めていました。市の担当者は「夏場は熱中症が怖いので、冷房を備えた施設を開放する必要がある。今回は誘導がスムーズにできたので、今後も状況に応じて対応したい」と述べております。文部科学省の調査によると、指定避難所となる全国の公立小中学校体育館、武道場も含む冷房設置率は、今年五月時点で二三・七%にとどまっています。この場合、市町村の判断にはなると思いますが、一般教室の開放などの対応について、現段階で検討されているかどうかをお伺いいたします。

訪日客への呼びかけ、津波の危険性をどう伝えるかも大きな課題になると考えます。仙台空港のロビーでも訪日外国人の姿が見られました。多くの人たちが困惑の表情を浮かべおりました。公共交通機関は止まつたままで、ホテルの手配等も必要ではなかつたかと思います。仙台空港では混乱は見られなかつたと思いますが、空港での訪日外国人への対応はどのようになつているのかをお伺いいたします。観光庁は、二〇一二年、自治体や事業者向けに、災害など非常時の訪日外国人への対応計画の作成手引を作り、訪日客が利用できる避難先の事前周知や伝達方法をあらかじめ決めてることなどを求めています。しかし、観光庁によると、計画を作成しているのは、昨年十月時点で二十一都府県にとどまっています。宮城県の計画作成への対応についてはどのようになつてているのかをお伺いいたします。

また、今年丸森町で行われた九・一宮城県防災訓練に参加した際に思つたことは、八月末になつたとはいゝ、まだまだ暑さが収まらず、午前中見てはいるだけで汗だくになりました。支給された水のペットボトルは凍らせてあり、考えられていることを感じました。そのときに、訓練に実際参加される自衛隊、警察、消防、行政関係の人たちの熱中症対策はどうなつているのだろうかという心配が頭をよぎりました。自衛隊や消防関係の方は所管が別だと思いますが、警察官や県庁職員の皆様について、県の責任として考へなければいけない問題だと思います。神奈川県警察本部は本年八月までに、重装備

を身にまといながら屋外で活動する警察官の熱中症対策として、空調ファンつきのベストを配備しました。対象は交番に勤務する警察官や機動隊員などで、配備数は合計六千二百着になります。神奈川県警の警察官はこれまで、炎天下に屋外で勤務するとき、首につけるネットククーラーや冷感タオルなどを使用していたものの、効果が長もちしないのが実情でした。しかも、制服の上には、刃物による攻撃から身を守るための鉄板が入った耐刃防護衣を着用しており、無線機器や拳銃、警棒などを含めると操縦量は五キログラム近くにもなり、苛酷な環境下で実際に熱中症になった事例もあり、暑さへの対策が求められていきました。実際、屋外で活動する警察官の熱中症対策が急務と考えますが、宮城県警察としてはどのような対応を考えているのか御所見を求めます。また、宮城県としても、職員の熱中症対策を考えているのかお伺いいたします。

### 大綱二点目、宮城県の英語教育推進についてお伺いいたします。

本県の英語教育の実態については、令和五年度までの英語教育実施状況調査では、中学卒業時に求められる英語力を有する生徒及び高等学校において卒業時に求められる英語力を有する生徒の割合は、ともに国、県の目標値五〇%を達成していない状況にあります。このような現状について、県教育委員会としてどのような認識をお持ちなのか、御見解を伺います。また、英語教育実施状況調査などを踏まえるとき、本県の小中学校の英語力の実態並びに課題、その課題解決に向けた教育諸条件の整備を具体的にどのように進め、どのような成果があつたのか、お伺いいたします。

将来、子供たちが世界の人々と手を携えてよりよい社会を構築していくためには、語学力は大変に必要な要素であり、全ての子供が英語を話せる宮城県を目指すべきであると考えます。英語を学び始める小中学校段階は、学びの基礎を固めるとともに、英語が使えた経験が後の学習への意欲にもつながる重要な時期であることから、小中学校での英語教育を強化する必要があります。日本人が苦手だと言われている話すこと、使える英語を身につけるためには、マンツーマン英会話レッスンなどの先進事例も含め、各市町村立小中学校で外国語指導助手ALTなどにネーティブ人材を一層活用できるよう、県教育委員会が支援していくことが重要であると考えますが、教育長の御所見を求めます。

ALTの活用は必要であると考えますが、現状において各学級で年間何時間くらい

ALTによる授業が実施されているのか。一般的にALTや通常授業では、子供個々の発話量が不足がちと言われておりますが、各市町村教育委員会ではそのような課題はあるのでしょうか、お伺いいたします。あるのであれば、それを補うためにどのような条件整備を行つてているのか。また、それを支援する県の教育委員会の体制があればお聞かせください。

令和六年度の文部科学省英語教育実施状況調査において、英語教育の工夫改善として、ICTの活用が推奨されております。中でも、タブレット端末を活用し、遠隔地の英語に堪能な人との個別会話、オンライン英会話として紹介されています。グローバル化が進展し、国際的な交流や協調の必要性が高まる中、自国の文化理解と日本人としてのアイデンティティーを基盤として、多様な価値観を持った人々と協働し、国際的な視野を持ち、活躍するグローバル人材の育成が必要とされているとみやぎの英語教育推進計画が示されております。そうして宮城県は、令和二年度から六年度までの四年間、ICT端末を利用した世界に発信する高校生育成事業ということで、仙台東高校英語科や松島高校観光科などの四つの高校の授業で県教育委員会の政策事業で取り入れられました。その中で、泉高校英語科では必要な授業ということで継続しておりますので、先日视察してまいりました。それぞれの生徒が生徒の英語力の状態に応じて楽しそうに個別の会話を楽しんでいるように思いました。この方法ならば子供の生きた英語活動が可能となり、個別最適な学習として必要なものと思いましたが、四年間の導入モデルの活動としての県教育委員会の御見解を求めます。更に、県立高等学校の魅力づくりの一環として、モデル校への導入を図るべきと考えますが、御所見を求めるます。

以上で壇上からの質問を終えます。御清聴ありがとうございました。

○議長（佐々木幸士君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 伊藤和博議員の一般質問にお答えいたします。大綱三点ございました。

まず、大綱一点目、村井知事の六期目の県政運営についての御質問にお答えいたします。

最初に、四年間でつくり上げようとしている我が県の姿についての御質問にお答えいたしました。

いたします。

この二十年間、我が県には東日本大震災や新型コロナウイルス感染症、リーマンショックなど多くの困難がありましたが、私は、県民の皆様が安心して暮らせるよう、その折々に最善を尽くしてまいりました。これから四年間につきましては、政策集でお示しいたしました「人口減少に負けない、豊かさあふれるみやぎ」と「東北をリードしけん引するみやぎ」の実現に向けた施策に重点的に取り組むほか、富県宮城の実現をはじめとする新・宮城の将来ビジョンに基づく取組も着実に推進してまいります。更に、仙台医療圏の病院再編や半導体企業の誘致、復興完了へ向けた取組といった困難な課題にも、この任期中にしっかりと道筋をつけてまいりたいと考えております。今後とも、多様な主体との連携を図りながら、これまで積み重ねてきた富県宮城の力を更に成長させることを通じて、魅力あふれる県土において県民がそれぞれの希望を実現し、東北全体の発展にも貢献する、元気で躍動する宮城を目指し、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、今回の知事選の選挙結果に対する受け止めについての御質問にお答えいたします。

今回の選挙は非常に厳しい選挙だったと考えており、私の六期目に対する応援だけではなく、お示しした政策等に対する厳しい御意見も含まれているものと考えております。結果として、次なる四年間においても、私の集大成に向けた取組を進めることについて、一定の御理解を頂いたものと考えておりますが、今後も県民の代表である県議会議員の皆様はもちろんのこと、県民お一人お一人の御意見に謙虚に耳を傾け、これまで以上に丁寧な説明や手順等に心を砕きながら、選挙の際にお示しいたしました政策の実現に向けて全力で職務に取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましても引き続き御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、六期目の県政運営の取組方針についての御質問にお答えいたします。

政策集でもお示しいたしましたとおり、人口減少は我が県の最重要課題であると認識しており、これまでも、令和三年度に創設した次世代育成・応援基金を活用した出産・子育て支援策の充実や、企業誘致による質の高い雇用の創出など、自然増・社会増の両面から様々な施策に取り組んでまいりましたが、人口減少の大きな流れにはいまだ

歯止めがかかっていない状況が続いております。特に、就職等を理由とした若い世代、とりわけ若い女性の流出が大きな課題となつてはいることから、今後はこれまでの施策に加え、若者・女性に魅力ある地域・職場づくりに重点を置き、性別による固定的な役割分担の意識、いわゆるアンコンシャス・バイアスの解消に向けた取組や、女性活躍を積極的に進める企業に対する支援などの充実を図り、若者・女性の地元定着につなげてまいります。また、あらゆる分野でDXを推進することにより、生産性や社会生活の利便性を向上させ、人口減少局面においても持続的に発展し、県民一人一人が幸福を実感しながら、いつまでも安心して暮らせる宮城の実現を目指してまいりたいと思います。

次に、ローコストアリーナについての御質問にお答えいたします。

私が県内に開設したいと考えておりますローコストアリーナとは、一定の機能性を備えた上で、シンプルな形状や外装、建物自体の軽量化などにより、建設に要する費用を抑えたアリーナ施設であり、現在はその可能性を探るべく情報収集を進めております。今回の提案に至った背景については、これまでもお伝えしているとおりですが、東北最大級と言われるセキスイハイムスース・パーアリーナなどの県内施設でも、その収容力などを考慮すると、大規模なコンサート等の開催には制約がある中、県民の皆様が様々なエンターテイメントに触れる機会を創出するとともに、交流人口の拡大による東北一円の活性化を図ることなども視野に、今回の政策集に盛り込んだものであります。今後幅広い情報をもとに、十分な検討を重ねながら、その実現可能性を判断してまいります。

次に、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の規模と今後の活用方針についての御質問にお答えいたします。

国の強い経済を実現する総合経済対策において、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の規模が昨年度の交付限度額の倍以上となることは、依然として深刻な物価高騰の影響から生活者や事業者を守り、地域経済の活力を維持・回復させるという国の強い意志を示すものと認識しております。我が県といたしましても、本交付金を最大限に活用し、地域の実情に応じたきめ細やかな支援を効果的に講じなければならないと考えております。現時点において、国の補正予算は成立しておりませんが、国からは、我が県には百五十億円以上が交付される予定であり、これをできるだけ速やかに予算化する

よう求められたことから、そのうち約百四十億円を本定例会に追加提案することといたしました。残る未活用分につきましては、今回予算化する事業の執行状況や今後の経済状況等も勘案し、二月の補正予算で計上いたします。

次に、大綱二点目、宮城県の防災対策についての御質問のうち、みやぎ防災アプリの登録者数と仙台市の取組についてのお尋ねにお答えいたします。

今月八日現在のみやぎ防災アプリの登録者数は、約七十二万人、県民全体の約三二%を占めております。特に、仙台市によるみやぎポイントの活用発表後は、二日から八日までの一週間で新たに約一万三千人が登録するなど、大きな反響が見られ、今後アプリが仙台市内で更に普及することが見込まれます。このたび、仙台市のポイント給付事業において、みやぎポイントが採用されたことは、低廉な事務経費で迅速な給付が可能というプラットフォームとしての有用性を評価いただいた結果と受け止めております。今月二日に開催したみやぎポイント活用に関する市町村向け説明会には、半数を超える市町村が参加するなど、県内で広くみやぎポイント活用の機運が高まっております。県といたしましては、他の市町村でも活用が増えるよう、経済対策実施時のみやぎポイントのメリットについて周知を図りながら、ポイントの更なる普及・啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君） 復興・危機管理部長高橋義広君。

〔復興・危機管理部長 高橋義広君登壇〕

○復興・危機管理部長（高橋義広君） 大綱二点目、宮城県の防災対策についての御質問のうち、津波警報発令時の防災アプリの活用についてのお尋ねにお答えいたします。

今年七月に発生したカムチャツカ半島付近の地震に伴う津波では、我が県を含む地域に津波注意報及び警報が発表されたため、その旨をプッシュ通知により発信いたしました。この津波警報の発表に伴い、避難指示を発令した沿岸十五市町のうち、岩沼市、七ヶ浜町、南三陸町の三市町において、二次元コードによる避難所受付のほか、プッシュ通知を活用し、津波警報等の発表や避難指示区域から離れるなどの情報発信を行っております。なお、アプリを活用した市町が少なかつた要因について確認したところ、避難者数の規模から活用が不要と判断したことや、端末等の情報通信機器が未整備であつ

たことなどが挙げられました。また、県としての活用について、今年八月末に沿岸十五市町に居住するアプリ利用者を対象に、津波避難行動と防災意識に関するアンケートを実施し、四千件を超える回答を頂き、実態の把握、分析を行ったところです。

次に、市町村への導入、運用の働きかけについての御質問にお答えいたします。

アプリの全県導入に当たっては、昨年度、全市町村を訪問し、導入趣旨を丁寧に説明し、意見を伺った上で、県と市町村が共同でアプリを運用していくことについて、全市町村との間で自然災害避難支援アプリ共同運用に係る協定書を締結し、合意形成を図ったところです。一方、避難所の運営等は、市町村によって方針や方法は様々であることから、アプリの運用については、各市町村の実情を踏まえつつ、県は必要な支援を行うこととしております。このため県では、市町村が行うアプリを活用した住民避難訓練や、避難所運営職員向け操作説明会への職員派遣のほか、日頃からの意見交換等を通じて、円滑な運用が図られるよう個別に支援を行っているところです。

次に、避難所運営委員会等による訓練等の実態と県の関わり方についての御質問にお答えいたします。

避難所におけるアプリの運用に当たっては、市町村職員のみならず、避難所運営委員会等を構成する自治会等の皆様におけるアプリの理解度向上も大変重要であると認識しております。県では、今年度、十五市町で実施した地元自治会も参加する十九の住民避難訓練に対し職員を派遣し、アプリを活用した避難所受付等の支援を実施しております。また、今年度から新たに出前講座を開始し、自治会や女性防火クラブなどでの説明をこれまで計三回実施いたしました。県としましては、引き続き住民避難訓練への職員派遣や出前講座等を活用し、県民の皆様への普及に努めてまいります。

次に、避難所運営委員会等への情報開示についての御質問にお答えいたします。

アプリに登録されている基本四情報をはじめ、アプリを通じて利用者から取得した情報については、サービス利用規約等の規定に基づき、県及び市町村が共同で利用することとなっております。したがって、避難所においてアプリで受付を行った避難者の情報は、原則として避難所にいる市町村職員が利用することとなっております。一方、避難所の運営は市町村によつて様々であることから、情報の取扱いについては、各市町村が作成する避難所運営マニュアル等により整理していく必要があるものと認識しております。

ます。県としましては、引き続き、各市町村と意見交換等を行いながら、必要な支援を行ってまいります。

次に、暑さ対策や二次避難を含む我が県の対応方針についての御質問にお答えいたします。

炎天下での屋外避難における熱中症リスクや、津波警報が長時間継続する中での二次避難の可否については、今回の津波災害において顕在化した課題と認識しております。国では、住民と関係自治体を対象に実施した今回の災害に関する避難実態調査結果をもとに、指定緊急避難場所の指定に関する手引と津波避難対策推進マニュアルの改定を検討しているところです。改定案では、屋外避難場所におけるテント、飲料水、冷却剤などの備蓄を推奨するほか、緊急的に移動が必要な場合に限っては、最大限、避難者の安全を確保した上で、津波リスクが低い安全な経路で移動する方針などが示されております。県としましては、こうした国の動向を踏まえつつ、沿岸市町の意見を伺いながら、宮城県津波対策ガイドラインの改定を行い、住民避難時の安全性向上に努めてまいります。

次に、この夏場の避難時の対応についての御質問にお答えいたします。

今年七月の津波の際には、夏場の避難であったことから、県内でも一般教室等の開放を行つた事例が六市町六十四施設で確認されております。こうした柔軟な対応は、指定避難所である学校と地域との連携、協働のもと、指定避難所の運営訓練等を通じた平時からの連携体制により行われたものと考えております。県としましては、市町村の避難所運営マニュアルに暑熱対策の追記を促すほか、夏場の避難を想定した避難所の設置・運営訓練の効果的な実施について、市町村を支援してまいります。

次に、災害現場で対応する県職員の熱中症対策についての御質問にお答えいたします。

近年の夏場の厳しい暑さを踏まえ、災害現場や防災訓練へ従事する職員の健康管理を徹底するため、各所属に対し、現場責任者による健康状態の確認や、小まめなクーリングタイムの確保、水分補給など、必要な熱中症対策を実施するよう周知しているところであります。また、実際に災害が発生した場合には、長期の対応となることも想定されることから、心身の健康保持に関するオリエンテーションの実施や相談体制の整備、

勤務シフトの適切な運用など、職員の負担軽減を図っているところです。今後とも、職員が安全かつ円滑に職務に従事できるよう、適切な熱中症対策に努めてまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君） 経済商工観光部長中谷明博君。

〔経済商工観光部長 中谷明博君登壇〕

○経済商工観光部長（中谷明博君） 大綱二点目、宮城県の防災対策についての御質問のうち、非常時の訪日外国人への対応計画についてのお尋ねにお答えいたします。

我が県の外国人宿泊者数は、昨年約七十四万人泊と過去最高を記録し、今後も増加が見込まれることから、言語や土地勘の面で特に配慮が必要な訪日外国人の安全確保は、重要な課題であると認識しております。県ではこれまで、地域防災計画に基づき、外国人に対する支援策として、市町村による避難誘導看板設置や防災マップの多言語化等への支援、観光庁が監修したインバウンド向けの災害時情報提供アプリ、セーフティーチップスの普及啓発など、災害時における情報発信、安全確保、避難誘導に取り組んできたところです。一方、観光庁では自治体に対して、減災、危機への備え、危機への対応、危機からの復興の四つのフェーズごとに訪日外国人対応マニュアル等を整備することを求めておりますが、我が県においては、フェーズごとに想定される課題の整理が十分ではないものと考えております。このため、観光庁が定める指針や先進地の事例等も参考に、市町村や観光関連事業者の意見を伺いながら、地域の実情に応じた実効性の高い対策について検討を進めてまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君） 土木部長齋藤和城君。

〔土木部長 齋藤和城君登壇〕

○土木部長（齋藤和城君） 大綱二点目、宮城県の防災対策についての御質問のうち、仙台空港での訪日外国人への対応についてのお尋ねにお答えいたします。

仙台空港では、大規模災害発生時において、空港が果たすべき役割を踏まえ、空港滞留者の保護や発災後の迅速な空港機能の確保、早期復旧を目的として、仙台国際空港株式会社、国、航空会社などの関係機関が連携し、事業継続計画を策定しております。

その中で、仙台国際空港株式会社では、津波警報等の発令、被害状況や移動手段の復旧

見込みなどの情報を速やかに滞留者に提供するほか、訪日外国人に対しては、多言語での放送やモニターでの表示、航空会社と連携した通訳の確保などにより、必要な情報提供を行うこととしております。今年七月の津波警報発令時には、直ちに多言語の放送等による避難誘導を行い、空港利用者の速やかな避難が完了したほか、併せて有料待合室の開放や、食料品、水などの配布を行った結果、大きな混乱は生じなかつたと伺っております。県といったしましては、大規模災害発生時に備え、訪日外国人を含めた空港利用者及び空港スタッフの安全確保に万全を期すよう、引き続き仙台国際空港株式会社、関係機関に働きかけてまいります。

私からは、以上でござります。

○議長（佐々木幸士君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

〔教育委員会教育長 佐藤靖彦君登壇〕

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 大綱三点目、みやぎの英語教育推進についての御質問のうち、英語教育実施状況調査結果の認識と、調査結果を踏まえた教育諸条件の整備の進め方等についてのお尋ねにお答えいたします。

我が県における中学校、高等学校の卒業時に求められる英語力については、徐々に改善傾向が見られておりますが、いずれも目標値を達成していない状況が続いており、中でも、英語で自分の考え方や気持ちを伝え合う力の育成に課題があると認識しております。省教育委員会では、課題解決に向け、英語教育担当指導主事やALT県アドバイザーをメンバーとしたみやぎの英語教育推進委員会を設置し、県内全ての中学校英語科教員を対象とした研修会において、授業実践成果の共有を通して、授業の質の向上を図ることともに、実際の授業においても、生徒同士で身近な話題について英語でやり取りする活動を多く取り入れるなど、市町村教育委員会と連携して取り組んでまいりました。省教育委員会といったしましては、引き続き、教員の指導力向上と授業改善に取り組み、英語学習の基盤となる児童生徒の言語活動に対する意識や意欲を高めながら、英語力の向上に努めてまいります。

次に、ALT等のネーティブ人材の活用等についての課題認識及び県の支援体制等についての御質問にお答えいたします。

外国语指導助手、ALTを活用した授業は、各市町村の配置人数や学校規模により

様々ですが、一学級当たり週に一、二時間程度となつております。市町村教育委員会においては、学校の状況に応じたALTの派遣、学校行事等への積極的な参加の推進等、ALTが児童生徒とより多く関わることができるように、その体制づくりを工夫しているところですが、実践的なコミュニケーション力を伸ばすための授業づくりについては、継続的な改善が必要であると認識しております。県教育委員会では、ALT県アドバイザーを配置し、ALTに対して、日本人教師とのチームティーチングの進め方についてきめ細かな支援を行うとともに、各教育事務所の指導主事が学校を訪問し、児童生徒が自分の考えを英語で伝え合う授業づくりを伴走型で支援しております。県教育委員会といたしましては、引き続き、児童生徒の英語力向上に向けたALTの効果的な活用等について、市町村教育委員会と連携して取り組んでまいります。

次に、ICT端末を利用した英会話授業についての御質問にお答えいたします。

急速に進展するグローバル化に対応し、県教育委員会では、令和三年度から四年間、研究指定校四校において、ICT端末を活用したオンライン英会話を通して、生徒の英語によるコミュニケーション能力の育成に取り組んでまいりました。この取組により、生徒が英語で話すことへの意欲や発音への自信が高まり、海外の学校との交流の場などにおいて、外国人と積極的に英語で会話する生徒が増加したほか、教員にとつても、ICTを活用した指導改善につながるなど、多面的な成果が得られたものと認識しております。

次に、オンライン英会話の導入についての御質問にお答えいたします。

現在、県立高校においては、実践的なコミュニケーション力を育成するため、ペアやグループでの対話を重視した授業の実施や、一人一台端末を活用した発音・音読の練習に取り組むとともに、一部の高校においては、生徒一人一人の英語力に応じて、AIを活用した会話練習を取り入れた授業も行われております。また、英語教育に特色を持つ学校では、外国人とのオンライン英会話を実施し、問い合わせへの対応力を高めるとともに、培った英語力を活用して海外の学校等と対面やオンラインで交流を行っているところです。県教育委員会としましては、ICTを積極的に活用し、それぞれの学校の実情に応じて、生徒同士の対話を重視した英語教育を推進するとともに、海外の学校との学校間交流をより一層推進し、生徒の海外への意識を高める機会を拡大しながら、国際

社会で主体的に活躍できる人材の育成に取り組んでまいります。

私からは、以上でござります。

○議長（佐々木幸士君） 警察本部長杉本伸正君。

〔警察本部長 杉本伸正君登壇〕

○警察本部長（杉本伸正君） 大綱二点目、宮城県の防災対策についての御質問のうち、警察官の熱中症対策についてのお尋ねにお答えいたします。

気候変動等による酷暑が問題となる中で、警察官の熱中症対策は重要であると認識しております。県警察ではこれまで、職員の熱中症対策に取り組んでおり、昨年度はサングラス等の私物の活用を認めたほか、ドリンクホルダー、冷却タオルについて、主に訓練を含めた屋外活動の機会が多い警察官に配分するなど、熱中症対策を進めております。制服についても、通気性、速乾性がある仕様の導入、夏用制服の着用期間の延長等を実施しております。また、御紹介のありました耐刃防護衣の内側に着用する空調ファンつきのベストにつきましても、今年度中に約五百着を配分する予定であり、来年度以降も順次配分する予定でございます。引き続き、熱中症対策を含めた警察官の勤務環境の改善に万全を期してまいります。

以上でございます。

○議長（佐々木幸士君） 四十六番伊藤和博君。

○四十六番（伊藤和博君） 御答弁ありがとうございます。それでは順次、質問させていただきたいと思いますけれども、一応宮城県の防災対策ということで、今回起きた八戸沖の地震について、若干お伺いしていきたいと思います。気象庁は、巨大地震の発生可能性が高まったとして、北海道三陸沖後発地震注意情報をつけた二〇一二年十二月の運用後、初めて発表しました。村井知事も昨日の本会議の際に、県民には日頃からの備えを改めて確認をという注意喚起をしていただきました。そして高橋復興・危機管理部長を本部長とする警戒本部での対応を続ける旨の言及がありましたが、具体的にはどのような対応になるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（佐々木幸士君） 復興・危機管理部長高橋義広君。

○復興・危機管理部長（高橋義広君） 今回初めて発表されました北海道三陸沖後発地震注意報につきましては、昨日発表された後、関係機関にその旨を周知するということ

と、あとこちらに書いてあるような日頃の備え、あるいは特別な備えの徹底ということを周知しております。また、県庁では、警戒本部というものを継続して設置しておりますし、担当職員が配備に備えているという状況でございます。

○議長（佐々木幸士君） 四十六番伊藤和博君。

○四十六番（伊藤和博君） 一日がたつて被害の状況も明らかになつてきておりますけれども、青森県に対して救援物資や応援職員の派遣など、必要な措置について現段階の考え方をお聞かせください。

○議長（佐々木幸士君） 復興・危機管理部長高橋義広君。

○復興・危機管理部長（高橋義広君） 青森県については、北海道を含めて八道県の協定がありまして、その協定に基づいていろんな支援とかを行うということになつておりますけれども、今現在、青森県のほうからそういう要請は来ていないので、人的支援、それから物資などの支援についての要請は今のところございません。ですから、今のところはそちらのほうについては状況を見ているということでございます。

○議長（佐々木幸士君） 四十六番伊藤和博君。

○四十六番（伊藤和博君） それでは、青森県から要請があつた場合には対応を考えるということだと思いますので、また、北海道三陸沖後発地震注意情報を踏まえた災害対策強化について、市町村との改めての情報交換とか情報共有が必要になると考えますが、御所見を求めたいと思います。

○議長（佐々木幸士君） 復興・危機管理部長高橋義広君。

○復興・危機管理部長（高橋義広君） 今回の地震注意情報を踏まえまして、各市町村にはこういった情報の提供をさせていただいております。また、今回の事案を受け、改めて会議を開くとか、そういうことは特に今のところ予定しておりません。期間が一週間程度ということになりますので、そういった会議を開催している時間的な余裕もないということもありますので、改めて各市町村においてもそれぞれの地域の中での地震対策、それから住民への周知、各種関係機関への周知、そういうことをお願いできればということを伝えていくという状況でございます。

○議長（佐々木幸士君） 四十六番伊藤和博君。

○四十六番（伊藤和博君） 期間も短い中で初めて発せられた情報でございますので、

慎重な対応と今後の検証も含めて、お願ひしたいというふうに思います。

それでは、壇上での質問からの項目に戻りまして、お話をさせていただきたいと思います。私も知事への二十四年の決意を求めるに当たって、「復興に命をかける」という本を改めて見させていただいて、知事も若かつたなという思いの中で、この本を読ませていただきました。その中で思ったことが、一番先に書かれていたことが——守りたい教訓として通信障害と情報不足ということがありまして、そのことについて一番先に触れられていました。その中で、特に酸素ボンベの携帯を必要としている低肺機能の方、透析を必要としている患者さんを早く見つけなければなりませんでしたということで、私は最優先でそうした患者を探すように指示しましたが、患者の所在を調べる拠点が被災して連絡がとれなかつたという一番目に書かれている項目を見て、防災アプリというのでしようか、そういうものを求めている知事の姿が震災直後からあつたのだということで、改めて感じさせていただきました。その中で、先ほども防災アプリの件について市町村の取組をお聞きしましたけれども、本当にそいつたアンケート機能がきちんと使えるだとかというようなことを、もう少し有用性を働きかけていかなければ宝の持ち腐れになるのではないか。そして、本当にピンポイントでこういった機能が更に進化していく中で、県民の皆さん一人一人が困っているものについて、物を提供するだとかいう姿勢について、改めて知事のお気持ちを聞かせていただきたいと思います。

○議長（佐々木幸士君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 私の本を読んでいただきまして、どうもありがとうございます。まさに今お話をあつたとおりでありますと、あのとき本当に混乱しておりますと、被災者の皆さんがあつたとおりでありますと、あのとき本当に混乱しておりますと、被災される方がたちです。障害を持った方たちだけではなくて、病気の方、出産間際の妊婦さんもおられたわけですが、そういう方がたがどこにおられるのか分からなかつたということです。避難所で何を求めておられるのかも分からなかつた。最初は、多分あれほど大きな災害になりますと、当初一日二日は情報が途絶することは十分考えられるというふうに思っていますけれども、そうであったとしても割と通信というものは早めに回復いたしますので、そうなりますといろいろ情報を取れますし、こちらから情報を流して、また向こうから情報を取ることができますが、双方向で一人一人の県民と情報交

換ができるというメリットがあるということで、お金が非常にかかつてはおりますけれども、このアプリを導入することを決意したということです。また、これについて日常使いもできます。できるだけ日常で触れて使っていただき、そして、いざというときにすぐに使つてもらえるようにするということが非常に重要だらうなというふうに思つております。昨日から脳トレのミニアプリが入りました。こういったようなこともできれば、若い方たちだけではなくて、お年を召された方にも日常使いをしてもらえればいいのではないかなと思って導入いたしました。ぜひとも、いざというときの備えのために、日頃から皆さんになれ親しんでいただけるように、更にいろいろ工夫してまいりたいというふうに思つております。

○議長（佐々木幸士君） 四十六番伊藤和博君。

○四十六番（伊藤和博君） 私も川島先生の脳トレの件を発表している知事の姿を見て、改めて高齢者の皆さんが本当に日常で使えるような方向でこのアプリがなじんでいくことが大事なのかなというふうに思いますし、健康寿命が延びていくことになれば、本当に宮城県にとっても大変有用なことだと思いますけれども、改めてそのほかにアピールの仕方だとかいうことについて、お考えがあればお聞かせください。

○議長（佐々木幸士君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 県から情報発信するだけではなくて、今ポケットサイン自体は七十五万人を超えたので、民間のいろんな企業の皆さんにも非常に関心を持つていただいております。そういうた民間の力も活用していくPRしていく。あわせて、市町村の皆さんにもPRしていただくことで、今までどちらかというと県が一生懸命情報発信しておりましたけれども、民間や市町村の力を借りながら情報発信してまいりたいというふうに思つております。

○議長（佐々木幸士君） 四十六番伊藤和博君。

○四十六番（伊藤和博君） では、そのほかに防災対策の中で、熱中症対策ということです、警察官の皆さんに新たに五百着分という県警本部長のお話がありました。重点的に五百着だと、どういった部門について配備されるのか、具体的に教えていただけますでしょうか。

○議長（佐々木幸士君） 警察本部長杉本伸正君。

○警察本部長（杉本伸正君） 屋外活動が多いということになりますので、地域警察部門、それから機動隊員、そういうふたところに重点的に配備していくということに加えて、今後は更に、警察官、屋外活動があるものについては行き渡るような形で、数を増やしていければなというふうに思っているところでございます。

○議長（佐々木幸士君） 四十六番伊藤和博君。

○四十六番（伊藤和博君） 本当に大変な炎天下の中での、具体的に長時間作業される警察官の皆さんにそういうふた配慮がされるということは非常に大事なことだと思います。また、一般の社会でも交通誘導員の方などはもう標準装備にして着ているので、県としても、やはり屋外で活動されるこういう緊急時の県職員の皆さんにそういう装備が行き渡るということは非常に大事なことだと思いますけれども、部長の答弁の中では具体的にそういうお話をなかつたかと思いますが、県としての取組をもう一度お聞かせいただければと思います。

○議長（佐々木幸士君） 復興・危機管理部長高橋義広君。

○復興・危機管理部長（高橋義広君） やはり非常時、災害対応などについては、どうしても屋内だけでは業務として足りない分が出てきますので、屋外で作業せざるを得ないという部分が随分出てくると思います。そういう職員の方々に防暑対策としてそういうものを支給できるかどうか、あるいは、実はこれは非常時だけではなくて、平常時からやはり屋外で作業するということもありますので、そういう職員の安全管理という観点から何が必要なのかといった部分は考えていいかと思います。一つ、私のほうでちよつと部下に検討させていただいていることは、原子力防災対策もどうしても暑さ対策という部分ではなかなか薄手になりにくい——通気性の問題とかもありますので、そういうふた部分で何か暑さ対策ができるのかというような指示なども具体的にはさせていただいております。

○議長（佐々木幸士君） 四十六番伊藤和博君。

○四十六番（伊藤和博君） 私も防災訓練に参加していて、実際に訓練に従事されている皆さんのが厚手の長袖の防災服で作業したとき、非常に大変なのだろうなということを考えさせられました。その中で、今、警察官の皆さんと県の職員の皆さんとの件についてお伺いしましたけれども、更に消防関係者だと消防団員の皆さんといった市町村の職

員の方になるかと思いますが、特に消防関係の消防団の皆さんとか県としても関わっている部分があると思いますので、その辺の対策についてもお伺いしたいと思います。

○議長（佐々木幸士君） 復興・危機管理部長高橋義広君。

○復興・危機管理部長（高橋義広君） 消防団は地域の防災を担つてている方々ということがありますので、やはりそれも状況によって暑い中で作業しなければいけないという状況が発生するということはござります。これも地域のニーズに応じて、市町村振興総合補助金などもありますので、そういった部分で市町村のニーズも聞きながら対応できる部分については支援していきたいなというふうに考えております。

○議長（佐々木幸士君） 四十六番伊藤和博君。

○四十六番（伊藤和博君） 本当にそういうた現場で働く皆さんの安心・安全を守ることも行政の責任だというふうに思いますので、対応方よろしくお願ひしたいと思います。あと、防災の最後になりますけれども、仙台空港の対応ということですが、やはり外国人の皆さん、発災からもう十時間以上、結局一般交通機関が動かなくなつて、ずっと滞留しているわけですから、その中での不安感というのは出てくるかと思いますし、私どもの委員会の解散は十六時過ぎぐらいだつたと思いますが、その間、情報の提供は意外と少ないかなというようなことがありました。そしてだんだんいつの間にか人が少なくなつていき、交通機関も動かない中で、私も佐々木議員の車に乗せられてやつと帰つたという状況でございますので、そういった外国人に対しても、もっと情報が密に流れれるような対応をお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（佐々木幸士君） 土木部長齋藤和城君。

○土木部長（齋藤和城君） 外国人に対しましては、当日は、まず館内放送で四か国語の対応をしているところでございます。あとは、フライトイントインフォメーションということで大型の画面があるのでけれども、そこについても多言語において津波警報が出されましたので二階のほうに移動してくださいという情報提供をしてございます。夜間にについては、やはりどうしても仙台空港アクセス鉄道が止まつていて、津波の警報が出ているということでバスの運行ができなかつたことがあるものですから、国際線の待合搭乗室を開放して、そこに滞留していただいて、毛布であつたりとか食料品、更に水を提供したという状況でございまして、今議員がおっしゃるように、外国人の方には

丁寧に情報提供しながら、今後きめ細やかに対応していきたいと思つてござります。